事 務 所 所　在　地　変　更　届　（その１）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年(　　　 年)　　　月　　　日

箕面市選挙管理委員会委員長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　候補者等の氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所　　　　箕面市

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（電話　　　　　　－　　　　　　）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　職　業

　公職選挙法施行令（昭和２５年政令第８９号）第１１０条の５第４項で交付された証票の事務所に変更が

ありましたので、下記のとおり届出します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

　　立札及び看板の類を掲示する事務所の所在地並びに事務所ごとの立札及び看板の類の枚数・交付番号

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事　務　所　の　新　旧　変　更　所　在　地 | 立札及び看板の類の枚数 | 交　　付　　番　　号 |
| 箕面市（新） |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 箕面市（旧） |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

備考　公職の候補者等本人が申請する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、公職の候補者等本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。